

介護保険料金

令和 6 年 6 月 1 日改正
 こうち看護協会訪問看護ステーション

基本サービス・加算	利用料(介護予防訪問看護)
(1)20分未満	314 単位/回 (303 単位/回)
(2)30分未満	471 単位/回 (451 単位/回)
(3)30分以上 60分未満	823 単位/回 (794 単位/回)
(4)1時間以上1時間 30分未満	1,128 単位/回 (1,090 単位/回)
<input type="checkbox"/> 早朝・夜間加算 <input type="checkbox"/> 深夜加算	単位数の 25% 単位数の 50%
<input type="checkbox"/> 同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬(予防含む) (1)事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者((2)に該当する場合を除く) (2)上記の建物のうち、当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり50人以上の場合 (3)上記(1)以外の範囲に所在する建物に居住する者(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合)	(1)(3)10%減算 (2)15%減算
<input type="checkbox"/> 緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600 単位/月
<input type="checkbox"/> サービス体制強化加算	6 単位/回
<input type="checkbox"/> 複数名訪問加算(同時に複数の看護師等)	30分未満 254 単位/回 30分以上 402 単位/回
<input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算	300 単位/回
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算 退院または退院後の初回の訪問看護の際に、1回(特別な管理を要する者は2回)	600 単位/回
<input type="checkbox"/> 初回加算(Ⅰ)初回加算Ⅱを算定している場合はしない <input type="checkbox"/> 初回加算(Ⅱ)初回加算Ⅰを算定している場合はしない	350 単位/月 300 単位/月
<input type="checkbox"/> 特別管理加算(Ⅰ) 1)在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態 2)留置カテーテルなどを使用している状態 3)気管カニューレ・留置カテーテルを使用している状態	500 単位/月
<input type="checkbox"/> 特別管理加算(Ⅱ) 1)在宅酸素療法などを受けている状態 2)真皮を越える褥瘡の状態など	250 単位/月
<input type="checkbox"/> 看護・介護職員連携強化加算	250 単位/月
<input type="checkbox"/> ターミナルケア加算 *「人生の最終段階における医療の決定プロセスにおけるガイドライン」等の内容を踏まえ、利用者本人の意思、他の医療者等と連携の上対応	2,500 単位/(死亡)月
<input type="checkbox"/> その他の利用料 1)営業時間内で2時間を超える訪問看護料 2)営業時間外で2時間を超える訪問看護料 3)エンゼルケア費 4)日常生活上必要な物品	30分あたり 1,000 円 30分あたり 1,500 円 10,000 円/回 実費

令和 年 月 日

説明者 こうち看護協会訪問看護ステーション

氏名 _____

利用者または家族

氏名 _____